

消防

水難事故に注意!

夏休みは川遊びや海水浴場など、水辺で過ごす機会が増え、水難事故の発生が心配されます。

事故の多くは、子どもだけで遊んでいた、増水や流れの速さを甘くみていた、飲酒後に水に入ったなど、少しの油断から起こっています。次の点を必ず守り、安全にレジャーを楽しみましょう。

●海水浴

- ・必ず大人が付き添い、子どもから目を離さない(子どもは、わずか30cmの水深でも溺れる可能性があります)。
- ・管理された海水浴場で泳ぐ。
- ・水辺で遊ぶときや、ボートに乗るときは、ライフジャケットを着用する。

●川遊び

- ・荒れている海には近づかない。
- ・体調が悪いときは泳がない。
- ・熱中症に注意し、20〜30分遊んだら、日陰で休み、水分補給をしっかり行う。
- ・事前に天気予報などを確認する。
- ・上流の空に黒い雲が見えたときや、落ち葉や流木、ごみが見えたらきたときは、増水に注意し、避難する。
- ・危険を示す掲示板があるところでは遊ばない。
- ・川底は滑りやすいため、ウォーターシューズを履くようにする。

問 (市)消防署 救急救助課
☎89-0173

消防救助技術近畿地区指導会

第54回消防救助技術近畿地区指導会が、7月25日(土)に堺市総合防災センターで開催されます。

兵庫県と大阪府の各消防本部から選抜された救助隊員が、日頃錬磨した救助技術を披露します。上位入賞者は8月22日(土)に新潟県で開催される

全国消防救助技術大会へ出場します。市消防本部からは、ロープを展覧し、隣接建物へ進入するための技術である、ロープブリッジ渡過に4名が出場します。

問 (市)消防署 救急救助課
☎89-0173

消防

風水害・土砂災害への備え

近年、毎年のように日本各地で豪雨災害や土砂災害が発生しています。ひとたび大規模な災害が発生すれば、公的な機関のみでの対応には限界があります。災害から身を守るためには、地域住民自らによる災害への備えが非常に重要です。

●身を守るための備え

- ・水や食料、懐中電灯などの非常用持ち出し袋を用意する(在宅避難では、最低3日間の備蓄品が必要です)。
- ・住んでいる地域のハザードマップや避難場所・避難経路を家族や近所の方と確認しておく。

問 (市)消防署 警防課
☎89-0172



縦覧

三木市土地利用基本計画案の縦覧

市街化調整区域における地域の実情にあった、弾力的かつ柔軟な土地利用を進めるために見直しを行った計画案を縦覧します。三木市の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見を提出することができます。

縦覧期間 7月7日(火)〜21日(火)

縦覧場所 市ホームページ、市役所2階都市政策課

意見書の提出 住所、氏名、電話番号、年齢を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

提出期限 7月21日(火)(必着)

問 提出(市)都市政策課
都市計画係

FAX 82-9625
☒ toshiseisaku@city.miki.lg.jp



▲ホームページ

ごみ

ごみの出し方に注意しましょう

全国的にカセット式ガスボンベなどが原因と思われるごみ収集車の火災事故が発生しています。次のごみの出し方に注意してください。

●スプレー缶・カセット式ガスボンベ

「あひな」
中身を使い切り、風通しの良い火の気のない所で必ず穴を開けて収集日に出してください。

●使い捨てライター

「可燃ごみ」
中身のガスを使い切り、着火しないことを確認し、収集日に出してください(量が多いときは、小袋に入れて「ライター」と表示してください)。

●充電式電池

モバイルバッテリーやコードレス掃除機、電動アシスト自転車などに使用されている充電式電池は、破損・変形すると発火する危険性があります。正しく処理し、下記の方法でリサイクルをお願いします。



「取り外しができるもの」

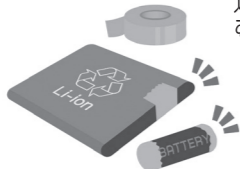
- 「リサイクル」
・家電量販店などのリサイクル協力店で引き取ってもらう
- ・清掃センターまたは市役所2階環境政策課・吉川支所・各市立公民館へ直接持ち込む

「取り外しができないもの」

- 「リサイクル」または「埋立ごみ」
・小型家電は各市立公民館などにある「回収ボックス」(投入口:30cm×12cm)に投入する
- 「埋立ごみ」として処分または清掃センターへ直接持ち込む

▼注意事項

- ・端子部分をビニールテープなどで覆い、絶縁処理をした上で処分する
- ・分解しない(無理に外さない)
- ・衝撃を与えない
- ・家庭から出されたものに限る(車やバイクのバッテリーは対象外)



問 (市)環境課(清掃センター)
☎83-2608



▲ホームページ

ごみ

粗大ごみの処分が困難な世帯を支援

粗大ごみを処分することが困難な高齢者や障がいのある方のみごみの世帯を対象に、粗大ごみ戸別収集を実施しています。

対象者(三木市に住居があり、現にその住所に居住し、世帯全員が次のいずれかに該当する方)

- ・申請日において65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けている方

▼対象となる粗大ごみ

- ・1辺の長さが1m以上の大型家具など
- ・1個当たりの重量がおよそ50kg未満
- ・1回当たりの収集個数は5個以下

▼収集場所

利用者宅の玄関・カーポートなど屋外から収集します。収集作業員による建物内からの搬出はできません。

▼利用限度

2回/年度

▼申請方法

市ホームページや清掃センターまたは市役所2階環境政策課にある申請書に必要事項を記入し、窓口に提出してください(電子申請も利用できます)。

問 (市)環境課(清掃センター)
☎83-2608



▲ホームページ

広告

ジャンボタニシ

水切りネット等に入れた誘引エサを入れてください。
※エサの例: 野菜くず・米ぬか・糠のエサ等

お問い合わせは **福農産業株式会社**
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615
三木市大村58番11 Eメール:honbu@nagara88.co.jp

数量限定
ジャンボタニシ
対策に!!

入口の下半分を水に浸けると捕獲しやすくなります。

ジャンボタニシ 捕獲器 (6口タイプ)